

2025 年 7 月 17 日

東京地方最低賃金審議会 殿

最低賃金大幅引き上げキャンペーン@東京

呼びかけ団体 ・ 下町ユニオン ・ 郵政産業ユニオン 東京地方本部
・ 全国一般全国協議会 ・ めぐろユニオン ・ 練馬全労協

東京連絡先： [REDACTED] 橋本策也

東京最低賃金大幅引き上げの要請

最低賃金大幅引き上げキャンペーン@東京は 1 月 27 日、東京労働局長あてに要請を行い、その内容は 3 月 7 日開催の第 446 回 東京地方最低賃金審議会にて「要請があったこと」は報告されました。しかしなんらお答えはいただいております。6 月 30 日付の「東京都最低賃金の改正決定に係る関係労働者及び関係使用者の意見聴取に関する公示」を受けて、改めて以下の要請を意見として貴審議会に提出します。

この 7 月、中央最低賃金審議会が 2025 最賃審議に入りました。

東京都最低賃金は 2024 年 10 月 1 日に改正され、1163 円となりました。

しかし全国一低額・低率の引上げです。これは 13 年連続して「中央最低賃金審議会目安」どおりの改定となっていたためです。2024 改定では徳島県の 84 円引き上げなど全国 28 県で「目安」額を上回る最低賃金改定が行われました。東京最低賃金も中央最賃「目安」にとらわれず、東京の実情＝物価・家賃高騰、非正規・委託・派遣、みかけ「個人事業主」などの労働者の増加、全国一・二のひとり親家庭の存在などを考慮した最低賃金改定が必要です。

東京地方最低賃金審議会の審議過程の公開は、国＝厚生労働省の指導もあり 2024 年大きく改善されました。しかし「目安どおりの引き上げ」という結論ありきの「密室審議」が疑われ、最低賃金で生活するものの声を聴き、公開・透明な審議が求められます。

政府は「最低賃金を 2020 年代に全国平均 1500 円以上」とすることを目指しています。現在の最低賃金全国加重平均 1001 円を 5 年で 499 円引き上げ＝毎年 7% 以上の引き上げが求められます。東京最低賃金は毎年 100 円以上の引上げ、あと 3 年で 1500 円以上となる必要があります。

2025 年東京最低賃金の審議にあたり、以下要請します。

- 1: 東京最低賃金を 100 円以上引き上げ、2026 年までには 1500 円以上に引き上げること。
- 2: そのために、年 2 回最低賃金改定を行うこと。
- 3: 中央最低賃金審議会の目安によるのではなく、「全国」と「東京」を比較した検討数値に基づき 東京の最低賃金を検討すること。
- 4: すべての審議の公開、傍聴制限の撤廃、資料・議事録などの迅速なホームページでの公開を行うこと。
- 5: 東京最賃審議に、最低賃金で暮らす労働者の声を直接反映するため、審議員公募・意見陳述 実施、アンケートや実態調査、参加しやすい意見公募、パブリックコメントを行うこと。
- 6: 2025 年審議にあたり、広く「意見書」を求めること。最低賃金大幅引き上げキャンペーン@東京はこの意見を提出し、東京地方最低賃金審議会での口頭意見陳述を求ます。

以上

添付参考資料裏面

①2024 最賃引き上げ額 目安に上乗せした 27 県 +34 円徳島県な

引上額	84 円	59 円	59 円	58 円	57 円	56 円	55 円	54 円	53 円	52 円	51 円	50 円
府県	徳島	愛媛	岩手	島根	鳥取	佐賀 鹿児島 沖縄	青森 ほか 7 県	秋田 新潟 熊本	福井	茨城 香川	石川 ほか 5 県	東京 ほか 19 県
最賃額	980 円	956 円	952 円	962 円	957 円							

②2024 最賃引き上げ率 各県の最低賃金引き上げ率 全国加重平均 5.1% 東京は 4.5% 全国最低

9.4%	6.6	6.4	6.3	6.2	6.1	6.0	5.8	5.7	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1
徳島	愛媛 岩手	島根	鳥取 沖縄	佐賀	大分 長崎 青森 高知	秋田	新潟	福井	茨城 石川 和歌山	宮城・群馬 岡山・岐阜 福岡	富山 山梨 長野 奈良	北海道 栃木 滋賀 広島	加重平均 静岡 兵庫
全国加重平均以下		京都(5.0) 埼玉・千葉・愛知(4.9) 大阪(4.7) 東京・神奈川(4.5)											

③全国で最低の引上額・引上率続き、さらに差は拡大

	2023				2024			
	引上額	最高	引上率	最高	引上額	最高	引上率	最高
全国加重平均	43 円	47 円 (大分 佐賀)	4.47%	5.48% (島根)	51 円	84 円 (徳島)	5.1%	9.4% (徳島)
東京	41 円	下から 13 番タイ	3.82%	全国最低	50 円	全国最低	4.5%	全国最低

④中賃目安どおりの東京最賃 東京最賃は過去 12 年間中央最低審議会目安どおり

「中賃目安どおり」の最賃決定のため、都市部＝A ランク地域、特に東京の最賃引き上げは、全国平均よりはるかに低い 2% 台に押しとどめられています。(目安小委資料、公益委員見解などより作成)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	平均
全国	3.66	2.09	2.31	3.13	3.04	3.07	3.09	0.11	3.10	3.33	4.47	5.1	3.31
A ランク	3.98	2.27	2.34	2.86	2.22	2.93	2.96	0.10	2.87	3.09	?	4.6	
東京	2.24	2.19	2.14	2.76	2.79	2.82	2.84	0.00	2.76	2.96	3.82	4.5	2.89

東京の最低賃金は全国最高といわれますが、毎年の引上げ率では過去 9 年全国最低です。

⑤2024 最賃審議会公開状況

	資料公開	開催回数	公開	傍聴人数	
中央審議会	即日ホームページで公開		公開	数十名	
同 目安小委	同	5 回	部分公開	同	開催順次公示
東京審議会	開示請求で 3 週間後入手		公開	4-6 名抽選	
同 専門委員会	情報公開請求中	3 回?	今年より部分公開	2 名抽選	2 回目以降は公示なし

2024 最賃審議会 多くの県で意見陳述実施

少なくとも以下の県で、委員以外の意見陳述が実施されました。

- ・佐賀県(県副知事も) ・大阪府 ・北海道 ・長崎県 ・滋賀県 ・千葉県 ・鹿児島県
- ・秋田県(参考人意見聴取) ・岩手県(参考人意見聴取) ・宮城県 ・栃木県 ・千葉県
- ・埼玉県 ・徳島県(県知事も) ・宮城県 ・広島県 ・福岡県

2025年7月8日

全労連・全国一般労働組合東京地方本部

中央執行委員長 山田 博樹

物価高騰の下でも労働者が最低限の生活を営むために、 最賃の大幅引上げと、全国一律最賃制を求める意見書

物価高騰が止まりません。労働者の生活はますます深刻な状況になっています。25春闘では、大企業で「大幅な賃上げが実現できた」との報道がありますが、それはほんの一部の労働者であり、大多数の労働者は今の物価高騰に見合う賃上げとはなっていません。特に、物価高騰の下でも価格転化を思うようにできない中小企業の労働者、現行の最賃に張り付いている非正規雇用労働者の生活は苦しくなる一方です。

日本と同じように物価高騰にある他の先進国では、最賃を含めて労働者の賃金を大幅に引き上げていることです。最賃を見ても、米カリフォルニア州は約3000円、イギリス・ドイツ・ニュージーランドは1900円台、フランスは約1800円台、最近ではオーストラリアが3.5%引上げ、約2230円にすると発表しました。このように先進国では最低賃金を大幅の引上げ、労働者の生活を守ろうとしています。これに比べて、日本の最賃は、昨年の引き上げも物価高騰にまったく見合う額ではなく、全国平均は1055円でしかありません。月150時間フルに働いても年収約190万円にしかありません。依然としてワーキングプアの水準を脱していません。実質賃金の低下は、厚労省の「毎月勤労統計」によっても明らかで、1997年は名目賃金総額は421,000円だったのが、2023年には386,000円にまで落ち込み、物価高騰や税金、社会保険料などを差し引いた可処分所得は1982年を下回っています。

私たち全国一般東京地本は、民間の中小零細企業の職場を多く組織する労働組合です。私たち民間の中小零細企業の賃金は、定昇制度もないところが殆どで、初任給はほぼ最賃に張り付いているのが実態です。今春闘でも物価高騰に見合う賃上げを実現している職場は殆どありません。しかし、今の異常な物価高騰には理解を示す経営者も多く、昨年に続き「物価高騰手当」を出すところも出てきています。いずれにしても、最賃の引き上げに伴い初任給を見直すなど、中小零細企業の職場では、最賃が引き上げられなければ、賃上げも難しい状況に依然として置かれています。

私たちが求めている「時給2000円、全国一律最賃制」を実現することによって、消費拡大による「経済の好循環」が実現し、国や自治体の民間委託の委託金額や、不公正な取

引の改善にも必然的に大きな影響をもたらし、長年にわたって低迷している日本経済を打開していく大きな柱になる、と私たちは考えています。

最低賃金の決定要素に「企業の支払い能力」がありますが、最も多く非正規雇用労働者を雇用しているのは大企業であり、自治体です。大企業と自治体は、今すぐにでも私たちが求めている「時給2000円」を実現することは十分可能です。同時に私たちは、中小零細企業には真水の直接支援を今すぐにでも行い、その後、社会保険料の減免措置など、税制面や法制度面での実効力のある中小企業支援策と、賃金引上げを取引価格に転嫁できるような公正取引の実現は不可欠であると考えています。

私たちが加盟している全労連の生計費調査では、地域による違いはなく、どの地域でも時給1000円どころか「1600円、1700円は最低必要」であることが明らかになっています。今の物価高騰を加味すれば「1900円」以上になることは明らかです。東京春闘共同会議では、5年前に行った生計費調査を今の物価高騰などを加味して改訂を行ったところ、「1900円」を超えました。

また、多くの自治体の長から、地域経済を守り、労働力の流動化を防ぐためにも、最低賃金の地域間格差をなくし、「全国一律にするべきだ」との声がますます強くなっていることに審議員の皆さんは真摯に受け止めて検討して頂きたい。

以上のことを十分に踏まえた審議・答申を求めるとともに、以下の事項について意見・要望するものです。

記

1. 「企業の支払い能力」を最賃決定要素から外し、現行法によるランク別の下での地域別最低賃金の格差を解消すると共に、世界の主流である全国一律最賃制を早期に実現していただきたい。その旨を政府に意見を上げてもらいたい。
2. 今の物価高騰を十分に加味し、生計費に基づいた最賃とすべく、東京では今すぐ時給2000円、月額28万円とされたい。
3. 中小零細企業では、賃金引き上げを価格に転嫁できる公正な取引の実現が急務ですが、それと併行して直接的な支援策が不可欠です。最賃の大幅引き上げに伴う非正規労働者、若年層の労働者の賃金引き上げは、間接的に中小零細企業への支援につながることを考慮して審議していただきたい。
4. 最賃近傍で働く労働者の生活実態や切実な要望を、審議員の皆さんが直接聞くことが今ほど重要になっているときはありません。東京でも最低賃金で生活する労働者の意見陳述をぜひ実現していただきたい。

以上

東京地方最低賃金審議会様

2025年7月12日

地域労組せたがや 執行委員長古川立生

最低賃金額の大幅引き上げを求める意見書

「経済財政運営と改革の基本方針2025」が6月13日閣議決定されました。最低賃金については「20年代」に全国平均1500円を引き上げ目標に掲げ、前年の方針にあった「30年代半ば」から前倒ししました。政府目標で換算すると7.3%相当、東京では1163円が約85円アップの1248円になります。

東京春闘共同会議は6月に「東京での2025年版最低生計費資産調査」を出しました。2019年に調査した生計費を基に物価変動や各種指標改訂を行ったものです。それによれば世田谷区単身男性のデータは296500円となり、月150時間換算で1976円となっています。現行の東京都最低賃金と比べ800円以上の差となります。

コメ価格の高騰や物価高騰を受け暮らしが悪化しています。個人消費の低迷は相変わらず続いています。子どもの貧困解消に取り組むNPOホイジंगा実施して「子育てアンケート」には食費を増やせないという回答が82%を超え、「お米が高くて買えなくて、子どものお弁当用のご飯がつかれない」といった悲痛な声が載っています。更にトランプ関税や中東情勢の悪化で更なるエネルギー価格・輸入品価格の上昇も懸念されます。

近年、最低賃金の引き上げ額は官民を問わず翌年春闘に大きな影響を与えています。政府統計でも最低賃金Aランク地域における最低賃金引き上げの影響率は23.4%と10年前の2倍を超えており、東京でいかに多くの労働者が最低賃金近傍付近で就労しているかを示しています。最低賃金は非正規労働者に限ったものではありません。正規・非正規や再雇用者を問わず、多くの産業で最低賃金が給与体系の土台となっています。労働組合が組織されておらず、昇給制度もない事業所が数多くみられ、そうした事業所では最低賃金引き上げが唯一の昇給となっている実態があります。

「東京都の出生率は0.96」となり、全国で唯一1を下回りました。生活コストが高く、少子化に拍車がかかっていると識者は論じています。「少子化対策は労働対策」です。大幅賃上げ、その大本である最低賃金の金額を欧米諸国並みに引き上げることが強く求められています。世田谷区ではこう契約条例が制定されており、区が発注する事業において最低賃金は1462円に設定されています。今年の改定で1500円を突破すると期待されています。政府は「骨太方針」で「賃上げこそが成長戦略の要」として、物価上昇を上回る賃上げ支援に政策を総動員するとしています。東京地方最低賃金審議会に置かれましては、都民のくらしと労働実態に即した議論を進めることを強く要請するものです。私たちは、地域間格差解消に向けた「全国一律最低賃金制度」と「東京で時給2000円の最低賃金」の実現を強く求めます。

意見項目

- 1、東京で最低賃金時給2000円の実現、大幅な最低賃金額の改定を実施してください。
- 2、東京地方最低賃金審議会の審議委員、専門委員の選任に当たっては私たち東京地評の代表も選任

し、幅広い産業や職業、さまざまな雇用形態を対象とし、多様な議論ができるようにしてください。

- 3、最低賃金改定の影響率が高まっている現状においては、最低賃金近傍で働く労働者の生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要であると考えられます。いくつかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を東京の審議会においても実施してください。
- 4、中小・零細事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引き上げに伴って生じる様々な事業者の負担軽減措置を拡充してください。

以 上

東京地方最低賃金審議会 御中

2025 年 7 月 15 日

東京春闘共闘会議

代表 矢吹 義則

都民の暮らしと労働実態を反映した最低賃金額の大幅引上げを求める意見書

【意見趣旨】

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(骨太方針)が 6 月 13 日、閣議決定されました。最低賃金は、20 年代に全国平均 1500 円に引き上げ目標を掲げ、前年の骨太方針にあった「30 年代半ば」から前倒ししました。政府目標で換算すると 7.3% 相当、東京では 1163 円が 1248 円(約 85 円増)となります。

私たちは 6 月 23 日、厚生労働省記者クラブで東京の「2025 年版最低生計費試算調査」を発表しました。5 年前、2019 年の最低生計費調査(組合員 3400 人分)では、北区男性 20 代単身者モデルケースで時間額 1664 円が必要と算出しました。この調査データを基に、コロナ禍後の物価高騰やライフスタイルの変化(サブスクリプションの普及など)、各種指数の改定(アップデート)を行ったものです。結果、北区のモデルケースで最低生計費(月額・税込み)は、28 万 5034 円、月 150 時間換算で 1900 円となりました。現行の東京都最低賃金額 1163 円と比べ 737 円もの開きとなります。同様に杉並区では 1964 円、世田谷区 1954 円、いずれの区でも 1900 円を超えました。

コメ価格の高騰や都内 23 区の賃貸家賃(30 平方メートル以下)は 11 カ月連続で最高値を更新(5/27 日経新聞)、暮らしが悪化しています。個人消費の低迷は、2025 年 GDP(1~3 月期)のマイナスに色濃く表れています。

子どもの貧困解消などに取り組む NPO 法人が行った「子育て家庭アンケート(6/25 発表)」では、大多数の家庭が食費を「本当は増やしたいが、これ以上増やせなかった」(82%)とし、食事の量と質も低下していることがわかりました。自由回答では、「お米が高くて買えなくて、子どものお弁当用のご飯がなくて作れない時がある。支給品でいただいた 5kg のお米 1 袋を少しずつ炊いて子どものお弁当用にしている」と切実な声が寄せられています。トランプ関税や中東情勢の悪化で、さらなるエネルギー価格・輸入品の上昇が危惧されるところです。

近年、最低賃金(最賃)の引上げ額は官民間わず翌年度春闘に大きな影響を与えています。政府統計でも A ランク地域における最賃引上げの影響率は 23.4%と、10 年前

(9.3%)の2.5倍を超えており、東京でいかに多くの労働者が最賃近傍で就労するかを示しています。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。正規、再雇用者問わず、多く産業で最低賃金が給与体系の土台となっています。労働組合の組織率が16.1%に低下し、中小企業では労働組合がないのが普通です。残念ながら「昇給」制度がない事業場も数多くあります。その中で最低賃金引上げが唯一の『昇給』となっている実態は見逃す訳にはいきません。

「東京都の出生率0.96」と全国で唯一、1を下回りました。生活コストが高く、少子化に拍車がかかっていると識者は論じています。「少子化対策は労働対策」です。大幅賃金引上げ、その大本にある最低賃金額を欧米並みに引上げることです。政府は骨太方針で「賃上げこそが成長戦略の要」とし、物価上昇を上回る賃上げ支援に政策を総動員するとしています。東京最低賃金審議会に置かれましては、都民の暮らしと労働実態に即した議論をすすめることを切望します。

多くの都民が、子どもたちが最低賃金の引上げに期待を寄せています。私たちは、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で時給2000円の実現』を求めます。

[意見項目]

1. 東京で時給2000円の実現、大幅な最賃額の改定をしてください。

2. 東京春闘共闘会議には非正規・パートアルバイトなどを多く組織している組合や多様な職業の従事者を組織する組合が所属しています。

審議委員、専門委員の選任にあたっては私たちの代表も加え、幅広い産業や職業、様々な雇用形態を対象とし、多様な議論ができるようにしてください。

3. 最賃改定の影響率が高まっている状況においては、最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要なことだと考えます。幾つかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を東京の審議会においても実行してください。

4. 中小事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引上げに伴って生じる様々な負担軽減措置を拡充してください。

以上

2025 年 7 月 14 日

東京地方最低賃金審議会 御中

東京地方労働組合評議会女性センター
議長 結城 裕子

最低賃金の大幅引き上げで
持続可能な社会・ジェンダー平等の実現を
～2025 年度最低賃金額改定の日安審議にむけた意見書～

意見

1. 物価高騰に負けない最低賃金の大幅引き上げを行い、時間額 2,000 円を実現すること。
2. 誰もが希望を持って結婚・妊娠・出産・子育て等の選択ができ、人間らしい生活が営める最低賃金の大幅な引き上げを行うこと。
3. 男女賃金格差＝差別をはじめとしたあらゆる賃金格差を是正し、均等待遇原則の実現と、最低賃金の大幅引き上げを行うこと。
4. 中小零細企業への直接的な支援とセットで最低賃金の引き上げを行うこと。
5. 最賃近傍に働く労働者の意見陳述の場を設けること。

意見理由

＜低賃金、物価高騰による生活困窮の打開、そして地域経済活性化のために＞

実質賃金の下がり続けているにも関わらず、物価は高騰し続け、私たちの生活は本当に大変です。私たちは今年も中央最低賃金審議会への個人意見書を集めました。「どこまで我慢したらいいのか、我慢も限界」「みんな悲鳴をあげている」などの声が寄せられています。労働者の約 4 割は非正規雇用で働いていますが、たとえ正規で働いていても最賃近傍に働く労働者が増えています。

東京地評が 2019 年に行った最低生計費試算を、物価高騰の状況を踏まえて今年アップデートした結果、25 歳単身者が東京で暮らすために必要な最低生計費は平均で 11.9%上昇していました（世田谷区モデルで男性＝月額 296,560 円、女性＝月額 287,089 円、北区モデルで男性＝月額 285,034 円、女性＝月額 275,663 円）。時給換算では少なくとも 1,600～1,700 円、週休 2 日など人間らしい労働時間を加味すると 2,000 円が必要との結果が出ています。

また、都内では現在、17 自治体で公契約条例が制定されていますが、労働報酬下限額を設定している自治体では全て、自治体発注の工事や委託業務に従事する労働者の賃金が東京の最低賃金額を超えています。この下限額は、物価高騰や賃上げが必要との社会的な共通認識、そして最低賃金の引き上げや人事院勧告など、様々な情勢をもとに議論し決定されているものです。下限額の引き上げを受けて、新宿区などでは地域に働く労働者の賃上げも実現するなど、波及効果も出てきています。

東京の最低賃金 1,163 円では人間らしい暮らしを送ることはできません。物価高騰による生活困窮の打開はもちろん、賃金を引き上げ地域経済を活性化していくためにも、時間額 2,000 円の実現が今すぐ必要です。

＜持続可能な社会にするために＞

2024 年の出生数は、過去最低であった昨年をさらに下回り、初めて 70 万人を割りました。その大きな原因は非婚や晩婚化です。結婚の壁は年収 300 万円とも言われていますが、物価高騰の今はそれ以上の年収が必要です。収入が不安定な非正規労働者からは、「食べていくのに精一杯、奨学金返済もある。結婚すると

か、子どもを産むことは到底考えられない」という声があがっています。女性労働者の半数以上が非正規雇用で働き、その8割が年収200万円以下と、女性の貧困は深刻です。

将来への希望がみえる働き方や安定した賃金は、本人の選択の幅を広げるだけでなく、持続可能な社会にも繋がります。経済的安定の最低ベースをつくる最低賃金を大幅に引き上げていくことは、持続可能な社会を作っていくために必要です。

<男女の賃金格差是正のために>

男女の賃金格差は男性の正規労働者の賃金を100とした場合、女性の正規労働者は75、非正規労働者は50以下という水準です。現役時代の賃金格差は将来の年金額にも反映します。

男女賃金格差の要因には、男性と比べて女性の勤続年数が短いこと、管理職に女性がまだまだ少ないことなどがあげられます。仕事と子育てを両立しにくい現状にあるため、第一子出産後に約半数の女性労働者が職場を去り、一度職場を辞めると、正規雇用での再就職が困難です。

男女の賃金格差や待遇格差は、女性や当事者だけの問題ではありません。女性労働者の低賃金が男性の賃金も引き下げています。女性労働者をはじめ、労働者全体の賃金を引き上げていくためにも、最低賃金2,000円が必要です。

<中小零細企業への支援とセットで引き上げを>

都内企業の9割以上は中小零細企業で、労働者の7割が働いています。価格転嫁ができないだけでなく、社会保険料の負担が重く倒産するというケースも増えています。中小零細企業が賃金を引き上げていくためには、適正取引や価格転嫁の促進だけでなく、社会保険料の減免や消費税減税などの直接的な支援が必要です。徳島県や岩手県などは独自に中小企業に対する直接支援を行い、賃金の底上げを実現してきています。財政力のある東京都が、それ以上の支援を行うことは充分可能です。

諸外国では中小零細企業への支援を行いつつ、最低賃金の大幅な引き上げを実現しています。中小零細企業への直接的な支援の強化とセットで、最低賃金の引き上げをしていくことが必要です。

<ジェンダー平等の観点からも最低賃金の引き上げが必要>

世界経済フォーラムが2025年6月に発表したジェンダーギャップ指数で、日本は世界148カ国中118位となりました（主要7カ国では最低）。依然として政治・経済分野での遅れが顕著です。

遅れている要因には男女雇用機会均等法の罰則規定が不十分かつ間接差別の規定と禁止がないことや、配偶者控除や第3号被保険者といった税・年金制度の影響があります。そのことが「男性が家計の中心を担い女性は家族のケアをすべき」という性別役割分担につながってきました。そのため、男性は長時間労働、女性は非正規労働に押しとどめる方向に働き年収の壁が発生するなど、構造的な差別を生み出しています。

誰もが安心して働き続けるには、構造的な差別の是正や長時間労働の解消とともに、7時間働けば普通に暮らせる賃金の実現が不可欠です。世界の基準を日本の当たり前、残業しなくても暮らせる賃金を保障するためにも、最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

<最賃近傍に働く労働者の声を聞いてください>

政府統計でも、最低賃金が上がると東京都に働く労働者の20%以上が影響を受けるという結果が出ています。審議を進める上で、最賃近傍に働いている労働者の意見を直接聞くことは極めて重要です。近隣の地方審議会では既に意見陳述が実現しています。東京においても一刻も早く実施してください。以上

2025 年 7 月 15 日

東京地方最低賃金審議会 御中

(団体名) 東京地方労働組合評議会青年部協議会 (東京地評青年協)

(代表者名) 議長 新倉 大輔

東京で早期に最低賃金時給 2,000 円以上の実現を ＝2025 年度最低賃金額改定にむけた意見書＝

貴審議会の活動に対し、心より敬意を表します。

私たちは、東京地評 (35 万人の組合員が加盟する労働組合) に加盟する産業・地域の労働組合青年部員でつくる東京地評青年協です。都内で働く労働者の権利向上と労働条件の改善、安心して暮らせる社会を目指し、活動しています。

今年度の最低賃金額の改定にあたり、以下の点を留意して審議を行ってください。

意見の趣旨

- ①誰もが健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、最低賃金を時給 1,700 円以上に引き上げること。また、「労働者の生計費」の考慮に際しては、十分な調査を行い、その算定方法を公開すること。
- ②東京地方最低賃金審議会運営規定第 6 条 (会議の公開) の趣旨に立ち返り、審議会および専門部会を原則として公開の場で開催すること。また、多様な立場からの意見陳述の機会を確保すること。
- ③最低賃金引上げに伴う中小企業の人件費負担を軽減するため、政府に対し、中小企業への十分な支援を求めること。

意見の理由

①について、現在の最低賃金は労働者がフルタイムで働いても、基本的な生活を安定的に営むには不十分な水準にとどまっています。東京地評が 2025 年 5 月に行った「最低生計費試算調査のアップデート」によれば、東京都北区で 25 歳が一人暮らしをするには月額 281,649 円、時給 1,621 円 (月 173.8 時間労働換算) が必要であることが明らかになりました。また、2024 年 11 月、東京地評青年協などが池袋駅で青年を対象に行ったシールアンケート (102 人が回答) では、99% (101 人) が「最低賃金は引き上げが必要」、51 人 (50%) が「1,700 円以上」にするべきだと回答しました。

昨年、東京地方最低賃金審議会では、「単身世帯の標準生計費は 143,240 円」とされましたが、これは大幅に節約をしなければ生活が成り立たない水準であり、その算定方法も公開されていないことから、現実の生活実態に即しているとは言えません。

最低賃金が、若年層・非正規雇用者の貧困を助長するような状況を是正し、誰もが健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、貴審議会に対し、独自の調査を行うことと、最低賃金時給 2,000 円への引き上げを強く求めます。

②について、最低賃金は、労働者の生活と企業の経営双方に大きな影響を及ぼす制度であり、その決定には高い透明性と公正性が求められます。東京地方最低賃金審議会運営規定第6条には、「会議は公開するものとする。ただし、審議に支障があると認められる場合はこの限りでない」と明記されており、会議は原則公開で行われるべきです。

昨年度には、専門部会の一部が初めて公開され、一定の前進が見られました。しかし、審議内容の検証にはなお不十分です。最低賃金をめぐる議論が、社会的に正当性を持つものとなるためには、審議会および専門部会を原則として公開の場で開催することが不可欠です。

また、現行の審議会は労使と公益委員による三者構成となっていますが、この枠組みだけでは、実際に最低賃金の影響を強く受ける若年層、非正規雇用者、外国人労働者、ひとり親世帯など、社会の多様な当事者の声を十分に反映できているとは言えません。委員の選任だけに依存せず、多様な立場の人々による意見陳述の機会を制度的に確保することが必要です。

③について、最低賃金の引き上げは中小企業にとって一定の負担となり得ますが、それを理由に引き上げを抑制すべきではありません。むしろ、国や自治体による中小企業支援策の拡充により、賃上げと経営の両立を可能にすることが持続的な経済成長には重要です。したがって、社会保険料の減免、賃上げに応じた助成金の拡充、取引価格の適正化指導など、実効的な政策の実現に取り組むことを求めます。

2025年7月16日

東京地方最低賃金審議会 御中

東京地方労働組合評議会

パート・非正規労働者連絡会

代表 松崎 真介

東京で人間らしく暮らすためには最低賃金の大幅引き上げが必要です 全国一律最低賃金で直ちに1500円。2000円以上を求める意見書

働く人々の生活保障としての最低賃金の設定にご尽力されていることに、心より敬意を表します。

石破茂首相も総裁選公約に掲げ、骨太の方針でも明記。決定プロセスの可視化を

石破茂首相は、自民党総裁選の公約で、「2020年代に全国平均1500円や全国一律最低賃金制の実現をめざす」と明記。2024年10月の総選挙では、多くの政党が最低賃金「1500円」や「全国一律」を掲げています。

また、骨太の方針2025では「最低賃金を着実に引き上げ、2020年代に全国平均1,500円という高い目標に向かってたゆまぬ努力を続ける」。「最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する」としています。最低賃金の金額が全国で一番高い東京が先陣を切って、直ちに時給1500円とするべきです。

また、最低賃金決定のプロセスの可視化が必要です。審議会について一部公開も始まりましたが、以前非公開の部分が残されています。すべての課程を公開し、最低賃金近傍で働く労働者など、関係者が意見陳述できる機会を保障するべきです。

最低生計費調査の再調査で時給2000円必要

東京地評と東京春闘共闘委員会は、6月23日に厚生労働省で記者会見を行い、物価高騰の影響を加味して最低生計費調査の再計算を行いました。東京では2019年に実施し、今年、物価高騰やサブスク（音楽、動画などの定額サービス）の拡大など生活の変化を加味して再計算しました。北区在住の25歳単身者モデルで、男性1900円（236円増）、女性1838円（196円増）へ大きく上昇しています。

一方、最低賃金は同時期、東京で1013円から1163円へと150円増えましたが、物価高騰に追いついていません。

食費は、男性で月4万4361円から6万1112円に。東京の家賃高騰を受け、住居費も5万7292円から6万417円に上昇しています。

人間らしい生活を暮らすための要求を加味すれば時給2000円の水準が必要です。

公務公共関係職場では賃金水準が時給1500円に近づいています。

都内の自治体で働く会計年度任用職員の最低時間単価は、多くの自治体で時給1300円台になっています。

また、公契約条例を制定している都内18自治体の委託先労働者の報酬下限額では、11自治体が1300円以上の時間単価です。(1番高いのは世田谷区1460円、2番目に高いのは新宿区1438円)このような情勢の中、最低賃金も早急に1500円に引き上げなければ、民間、公務の職域において賃金格差が生じかねません。

物価高騰も受けて、最低賃金1500円実現が切実

出版業界には、出版社から全国の書店に本や雑誌を流通させることを担う取次会社があります。東京都北区にある流通センターで働く人の賃金は、東京都の最低賃金と同額の時給1163円です。1日8時間、週5日フルタイムで働いても年収は223万円にしかならず、さらに社会保険料も控除されることからダブルワークなどをしなければ、普通の暮らしをすることができません。

東京都の最低賃金が埼玉県より高いことから、橋を歩いて渡り越県通勤する人もおられます。

昼ご飯は、ワンコイン。ワンコインといっても500円ではなく、100円。カップ麺や菓子パン1つだけです。物価高騰により100円で買うことも難しくなり、節約のために昼食を全く取らない方、お水を飲んで我慢する方もいます。以前は、ロッカーがなく職場で弁当などの盗難が多発していた時期もありました。

出版取次の非正規労働者は、低賃金のため貯金ができず、親族が入院したという知らせを聞いても、帰省することができない場合が少なくありません。自宅の電球が切れても、給料日まで取り替えることができないという方もいます。

最低賃金近傍で働く非正規労働者にとって、最低賃金の引き上げは、本当に命と直結しています。

特にこの物価高では、最低賃金の大幅引き上げが喫緊の社会的課題です。憲法25条で保障された「誰もが健康で文化的な生活を送れる社会」にするためにも直ちに時給1500円への引き上げ答申を行い、年1回とせず、年複数回の改定行い、時給2000円を目指すべきです。

以上